

01608

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円 支出年月日 平成 30 年 1 月 22 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 <u>港晴地区における住民からの要望等に対する回答</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書

有明港晴駐車場

駐車番号	02番
入庫時間	01月22日 12:33
出庫時間	01月22日 12:42
請求金額	200円
領収金額	200円
領収日	18年01月22日

01609

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 22 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市民事務所における生活問題・住民要望意見 のため	

*駐車場代については利用区間の記載は不要です

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 6]
18年01月22日17:03 --01月22日18:18
駐車料金 400円

合計 400円

お預り 400円
お釣 0円

NO.174192

整理番号

02601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1480 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 2 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代 利用区間〔土佐堀〕～〔磯路〕 利用目的 市政事務所における住民からの市政に関する意見・要望聴取のため <タクシー利用の合理的な理由> ☐ 不案内な地域の移動のため ☐ 公共の交通機関の利用が困難なため ☒ 急を要するため ☐ 身体的な支障があるため ☐ その他 ()	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

No011

領 収 書

2018年02月02日
 無線番号 1415
 運賃 1480円
 通行料他 0円

計 1480円
 クレジットカード支払

日本タクシー株式会社
 大阪市旭区赤川1丁目10番21号
 TEL 6928-3325

タクシーのご用命は
 本 社 TEL (06) 6928-5151
 吹 田 TEL (06) 6928-5151
 枚 方 TEL (072) 827-5151
 寝屋川 TEL (072) 827-5151

02602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 8 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 磯路地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。


三井のリパーク

リパーク磯路3丁目

ご利用ありがとうございました。
 またのご利用をお待ちしております。
<http://www.repark.com>

令 頁 収 票

精算機 #01 A 精算No.000402
 入庫時刻 2018年 2月 8日(木) 13:10
 出庫時刻 2018年 2月 8日(木) 14:08
 駐車料金 A料金 400円
 =====
 合 計 400円
 現金入金額 500円
 釣銭 100円
 現金領収金額 400円

T会員番号 
 付与ポイント 2PT

本日付与されたポイントは翌日以降に
 反映されます。
 Tカードが無効の場合、Tポイントは
 貯まりません。詳細は
www.tsite.jpにてご確認ください。
 券紛失の場合、Tポイントは付与されま
 せん。

02603

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 600 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 9 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 街頭における議会報告活動 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

領収書

車室 No.23

 入庫時刻 02月09日 07時56分
 精算時刻 02月09日 09時01分

 受領金額 600円
 2018年02月09日09時01分 発行

 弁天町駅前
 駐車場

領収書等貼付用紙

02604

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,900 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 13 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年2月13日のご利用代金明細表

2018年1月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2018年2月13日 (火)
お支払い合計額	32,855円
カード番号	XXXXXXXXXXXX dカード GOLD
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	XXXXXXXXXXXX

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様	ご利用分									(dカードGOLD)



#	17/12/31	タイムズ南市岡3丁目	200	1	1	200				
#	18/01/02	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200				
#	18/01/02	タイムズ弁天4丁目	200	1	1	200				
#	18/01/07	タイムズ弁天4丁目	600	1	1	600				
#	18/01/08	リパーク朝潮橋駅前	200	1	1	200				
#	18/01/10	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100				
#	18/01/10	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400				

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	お支払い総額		〈内手数料〉		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
<お支払い金額総合計>						32,855				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

普通預金(兼お借入明細)

4

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 ([-]の表示がある場合は、 お借入残高を返します。)(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	30-02-13 振替	*32,855	Dカート	
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

4

02605

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 13 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市政事務所における生活問題・住民要望意見 のため	

*駐車場代については利用区間の記載は不要です

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 11]
 18年02月13日08:59 --02月13日10:11
 駐車料金 400円
 合計 400円
 お預り 1,000円
 お釣 600円
 NO.175560

02606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 14 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 池島地区における生活問題・住民要望等意見聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

池島3丁目24時間駐車場

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000355
 発券機 #01 発券No.038892
 入庫時刻 2018年 2月14日(水) 20:01
 出庫時刻 2018年 2月14日(水) 20:40
 駐車時間 0:39
 駐車料金 A料金 200円
 =====
 合 計 200円
 お預り 1,000円
 お釣り 800円

上記正に領収致しました。

02607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 368 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領収書

毎度ありがとうございます

 様

[証紙切手引受]		
第一種定形		26.5g
092	4通	¥368
小 計		¥368
郵便物引受合計通数		4通
課税計		¥368
(内消費税等)		¥27
非課税計		¥0
△計		¥368
お預り金額		¥1,000
おつり		¥632

印紙税申告納
 付につき趣町
 税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 取扱日時：2018年 2月16日 16:43
 担当 
 発行No. 180216A9818 端N58箱53
 連絡先：大阪港郵便局
 TEL: 06-6571-0563

西のりひと通信



【発行所】 西宮市市政事務所 【住所】 西宮市西宮2-14-6 TEL 06-6372-6900 (FAX) 06-6376-7033
【ホームページ】 <http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

本年の議員活動方針について

昨年の米国の新大統領誕生と英国のEU離脱など、欧米諸国が保護主義、自国主義に回帰する動きが加速、極東アジアにおいては、新韓国政権誕生に伴う慰安婦問題に係る日韓合意の見直しの動きや、特に国連安全保障理事会の決議に反し、北朝鮮による繰り返される核実験、大陸間弾道弾の発射実験による脅威など、国難ともいえる外交的圧力が強まって参りました。

一方で、我が国では、こうした課題解決のための国内世論の意思統一を図るべく、唐突の解散、超短期決戦となった「衆議院議員総選挙」において国民・有権者の皆さんから、自公連立政権が引き続き信任を得たことに伴い、自公両党は直ちに連立政権合意を結びました。

この政権合意には、子どもからお年寄りまで、全ての世代が安心して暮らしていくための「全世代型」の社会保障を進めることが盛り込まれました。自公政権の安定感が増す中、株価指数はいよいよバブル期以来の2万2千円台後半の値をつけるなど、引き続き景気拡大と着実な雇用状況からみて、経済の回復基調が顕著になっている状況にあると思われますが、本市にあっては、まだまだ「景気回復」の実感に乏しく、特に市内事業所全体の98%を占める中小企業においては、なお厳しい経営状況にあると言わざるを得ません。

その反面、平成18年以来、10年以上にわたり取り組んできた市政改革の効果により、市債残高は1兆円以上も縮減、財政調整基金は1600億円余り積み上がり、一般会計において、実質収支は28年連続黒字となりました。

市長3年目の予算編成にあたり、市民の皆さまが景気回復の恩恵を享受し、安全と安心の暮らしを実感できるよう、本年こそ削減一辺倒の市政から、財政を伴う積極的施策を展開し、充実した市民サービスの実感ができるようにしなくてはならないと考えます。

ここ数年繰り広げられている不毛な都市構造改革論争に終止符を打つべく、一昨年5月の住民投票の結果を受け、大阪市の存続のもとで、より効率的な市政運営と住民の声より身近に反映させ、「ニア・イズ・ベター」の考え方を形にする、「総合区制度」への移行を推進するとともに、本当に必要な施策を着実に実施することが求められています。

現在、法定協（大都市制度協議会）並びに大阪市区市会大都市税財政制度特別委員会において、この「総合区制度」実現に向けた議論を進めていますが、本市がより魅力ある都市として何をすべきなのかという原点に立ち返りつつ、人と物が集まり、活気に溢れる街、子どもたちの明るい笑顔と笑い声が響き渡る街へと押し進める施策、行政改革の名のもとに悪戯に財政の危機を訴える手法から転換、単に削減一辺倒の施策から、住民目線に立ち、今こそ積極的財政支出を伴った経済政策をうちつつ、豊かな福祉施策を可能とする市政へと転換していくべきであると確信いたします。

これからも、どこまでも住民目線を大切に、初心を忘れず、皆さまとともに前進あるのみとの気概で頑張参ります。

「大阪市区市会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」【第4日目】にて質疑



昨年10月4日（水）午後1時より開催されました、「大阪市区市会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）【第4日目】」に出席させて頂き、私の方からは、「地下鉄中央線の延長について」、「工業用水道の収益確保について」、「工業用水道幹線の工事の概要と特別損失について」、「港湾施設提供事業の経営計画について」以上、大きく4項目について質問に立たせて頂きました。

以下、質問項目にそって概略ご報告いたします。

【地下鉄中央線の終発延長について】

Q 平成27年度決算市会において、我が会派の山田委員が「御堂筋線と接続している地下鉄他路線への最終乗継について、本町駅での中央線コスモスクエア行きとの乗継が比較的に早い時刻となっていることから、何らかの対応が必要である」と指摘し、交通局からは、中央線の終発延長について、民営化後の実施に向けて前向きに検討するとの回答を得たところである。それを受け、様々な検討をしていると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

A 中央線の終発延長については、以前、委員会でご指摘のあった、御堂筋線から中央線への最終接続の利便性の向上に向けて、この間検討を進めてきたところである。具体的には、現在のダイヤをベースとしながら、限られた送電時間内で御堂筋線と中央線コスモスクエア行きの最終接続の時刻を少しでも遅くできるよう、出入庫や駅留置も含めた列車運用を如何に工夫できるか、といった問題や、コスモスクエア行き最終電車に乗務する乗務員の仮泊場所をはじめとした乗務員運用のあり方などについて、種々検討を行ってきたところである。

Q 中央線の終発延長について種々、検討・調整しているとのことであるが、その際には、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、御堂筋線に乗車され、その後本町駅で中央線コスモスクエア方面行きにきちんと乗り継ぎができるなど、利用者が便利になったと実感できるよう配慮してもらいたいと考えているが、どれくらいの時間の終発延長を考えているのか。また、中央線の終発延長は民営化後の実施とのことであったが、いつ頃から実施できる見込みなのか、併せてお聞きます。

A 中央線の終発延長の時間については、現在より20分程度延長する案を検討しており、これが実施できれば、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、本町駅で中央線コスモスクエア方面行きに乗り換え可能となることから、委員ご指摘のニーズに合ったダイヤとなる見込みである。また、終発延長の実施時期については、延長に伴うコスト等の諸課題について、民営化後、一定の効率化を進める方向で、現在検討を進めていることなどから、解消できると考えており、一方で、お客さまに少しでも早く、利便性の高い輸送サービスを提供していくのが望ましいと考えていることから、相互直通運転を実施している近畿日本鉄道との調整は残っているものの、今年度末には実施できるよう、現在、鋭意取り組んでいるところである。

来年4月からの民営化を見据えて、こういった取組みを着実に進め、より一層地下鉄の利便性を向上させ、お客様の満足度向上に努めるとともに、地域の活性化にも寄与できる組織になることで、多くの方々に民営化のメリットを感じて頂けるよう、引き続き、努力して参る所存である。

（要望）

民営化の前に実施して頂けるとのことであった。今後一層のお客様の利便性向上に努めて頂きたいと要望して、私の質疑を終えました。

「おでかけKID'SウインターPass」(〇〇〇無料乗車証)が交付!

交通水道委員会等での質疑を通じて、期間の延長や夏休み期間に加えて冬休み中の発行・拡充を求めています「小学生無料乗車証」がこの冬、大阪市内の小学校に通学されている子供さんを対象に、地下鉄・ニュートラム・バスに無料で乗れる乗車証「おでかけKID'SウインターPass」として、大阪市交通局から交付されました。

実施期間は平成 29 年 12 月 9 日(土)～平成 30 年 1 月 8 日(月)までの 31 日間、他にも大阪プールや市立科学館などの市民利用施設の割引や、海遊館、スパワールドなどの集客施設、ハンバーガーショップの割引などが受けられる「ご利用ガイドブック」がついて、特典満載の無料乗車券です。

大阪市内の市立小学校に通学している児童の皆さんには、各小学校を通じて、「おでかけKID'SウインターPass」への引換証付き「ご利用ガイドブック」が配布され、市立小学校以外の小学校に通学している児童の皆さんには、「おでかけKID'SウインターPass」乗車証・「ご利用ガイドブック」が配布されました!



賑わい増す「大阪城公園 PMO (パークマネジメント) 事業」



昨年 8 月 2 日に本市施策の代表格となる、「PMO (パークマネジメント) 事業」が実施されている「大阪城公園」を訪問、視察させて頂きましたが、以前と比べて、スタイリッシュな店舗や話題満載の飲食店、遊戯施設など、想像以上に楽しめる空間に変わっていました。

その後も、外国人観光客をはじめ多くの皆さんが訪れる新たな集客施設として中心になったのが今年 6 月にオープンした「ジョーテラス大阪」だと思います。

そうした中で、地元テレビ局の情報エンタテインメント番組の人気コーナーとのコラボ企画イベントが開催され、番組で紹介されたお店の中から厳選された 20 店舗の美味しいラーメン店が開設、11 月 12 日(日)に現地を再訪問させて頂きました。

大変な熱気と売り切れ続出の大盛況ぶり、より一層ご当地の賑わいが増したように思います。

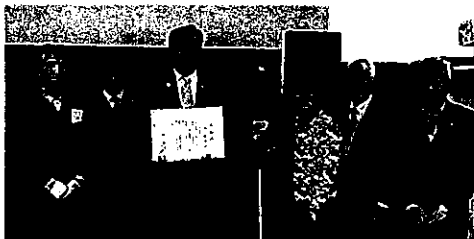
〇〇〇覚障がい者支援団体からの感謝状を拝受

小雨模様となりました昨年 11 月 18 日(土)、音声ガイダンス付き信号機の設置や点字ブロックの敷設、エスコートゾーンの設置などのこれまでの議員活動を通じた貢献活動が認められ、我が国数々の視覚障がい者支援団体、「(社)日本ライトハウス(橋本照夫理事長)」様よりもっといなくも感謝状を授与して頂き、贈呈式を執り行頂きました。

もとより当然の活動を通じてのことでもありご遠慮させて頂く気持ちもありましたが、素直にご厚志にお応えすべく、他にもご尽力頂いた関係公明党議員ともども代表する思いで拝受させて頂きました。

今後もこの日の感謝の心を忘れず、一層の障がい者福祉の増進に力を尽くして参りたいと存じます。

このたびは誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



「平成 30 年度港〇〇〇学校園施設改善要望書」を提出

港区選出市会議員団として、新たな市政改革の実施状況等に鑑み、限られた予算の中であっても、今後も、良好な教育環境の整備を図る必要があるとの立場から、昨年同様、各学校・園の予算的な措置が必要となる要望や課題について、昨年 8 月、直接港区内全小中学校・幼稚園へ赴き、各学校・園での長期的課題や大規模修繕等予算措置(各学校園費で支出可能なものを除く)を伴う施設改修・改善工事等状況等を把握させて頂きました。



各学校・園から受けた要望書を取りまとめ、11 月 27 日(月)、大阪市港区役所にて、港区選出市会議員連名をもって、港区役所轄多副区長立ち合いのもと、大阪市教育委員会・子ども青少年局あて「平成 30 年度港区内学校園施設改善要望書」として提出し、必要な措置を講じられるよう要請いたしました。

「大阪市会教育こども委員会」に出席

昨年 12 月 6 日(水)、第 1 委員会室にて開催されました「大阪市会教育こども委員会」に、委員長として出席させて頂きました。

今回の委員会は、11 月 30 日の「大阪市会本会議」にて上程されました、議案第 164 号「大阪市立学校基本条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」他 7 件、及び、陳情第 87 号「学校図書館に関する陳情書」他 6 件の審査を行うとともに、議題外質疑 2 件について質疑を行いました。付託案件の審査については、賛成多数でいずれの案件も可決され、陳情第 97 号「生野区西部地域学級再編整備計画の実施において、児童生徒により良い教育環境の実現を求める陳情書」については、維新・公明の賛成多数により採択され、他 6 件については、いずれも継続審査となりました。

陳情書の審査において、則清委員から、陳情第 95 号「大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書を重視した子どもの貧困対策の実現を求める陳情書」に関わって、学校ソーシャルワーカーの増員と処遇改善を図るよう要望する質疑を行いました。

また、採択された、陳情書については、理事者をして関係先に反映するよう働きかけることとなります。

築港地区に新たな特別養護老人ホームが竣工



築港地区で新たに建設中でありました特別養護老人ホーム「ザイオン大阪港」(社会福祉法人秀生会)がこのほど竣工を迎え、区内選出議員ら関係者が招かれ、昨年 11 月 28 日、厳かに竣工式が開催されました。



式終了後、理事長の案内で施設内の、真新しい各部屋や入浴設備、ゲストルームなど視察させて頂きました。充実した設備や機能に加えて特筆すべきは、最上階の 5 階に、市内初のサービス付き高齢者住宅が併設されていることだと思ひます。

大阪港、港大橋の見える眺望の良さもあって、新しい入居者の笑顔が思い浮かべられる素晴らしい施設に当職も大いに期待を寄せたいと思ひます。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時: 毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所: 西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先: 電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

領収書等貼付用紙

整理番号

02608

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

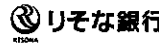
① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13404	30-02-16	16:53
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内 02月19日付電信

お取引先	ユウチヨ
お取引先	ヨシヨシ人
お取引先	普通
お取引先	ワ-ロク(ト)様
お取引先	登録番号 0004
お取引先	ニシノリヒトセイイムムシヨ タイヒヨウ様
お取引先	電話番号 06-6572-8900
お取引先	取扱番号 600007

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しておきます。→

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2018年2月12日
請求書番号 201802-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: 
電話: 075-606-6198 

下記のとおりご請求申し上げます。

今回ご請求額				
¥19,800	¥1,584			¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
02/12	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成30年01月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。

下記お振込先へ2月20日までにお振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通  ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440- ワーログ(ド

02609

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 400 円 支出年月日 平成 30 年 2 月 16 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ～ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 3]
18年02月16日09:12 --02月16日10:28
駐車料金 400円

合計 400円

お預り 1,000円
お釣 600円
NO.175759

02610

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 200 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 街頭における議会報告活動 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

.....領収書..... -----車室 No.3 ----- 入庫時刻 02月16日 07時57分 精算時刻 02月16日 09時04分 受領金額 200円 2018年02月16日09時04分 発行 -----セレパーク弁天町-----

02611

領収書等貼付用紙

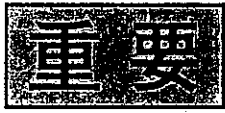
費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 15,768 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 20 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙等送付用後納郵便料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

055652 C15



552-0003
大阪府大阪市 港区磯路2丁目14-6

西 徳人 市政事務所 様

JP 日本郵便
POST

■郵便物の返還先
大阪港郵便局

552-8799
大阪府大阪市港市区市岡1-5-3

06-6571-0560



後納料金口座振替通知書兼領収書在中

口座振替のお知らせ (Information of Current Bill)

西 徳人 市政事務所 様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2018年02月20日に、下記のとおり口座振替により
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2018年02月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
大阪港郵便局
電話：06-6571-0560

ご請求番号 (Billing ID)	次回振替額 (Total Amount Due)	金融機関	発行日 (Date of Issue)
	15,768 円	りそな 市岡	2018年 2月 6日
(うち消費税相当額) 1,168 円			
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2018/02/01~2018/02/20 料金後納ご利用額 15,768 円			

上記口座にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。
この場合、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)

右記、金額を

口座振替により領収致しました。

発行日

ご請求番号 (Billing ID)	
ご請求の内訳 (Billing Details)	
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	円 円
金融機関	

日本郵便株式会社

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
80-02-20	振替	*15,768	RE)コウカエト	
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

西のりひと通信



発行所 西のりひと事務局 住 所 〒592-1403 大阪府堺市東区大宮1-14-3 TEL 06 6372 8900 FAX 06 6376 7086
ホームページ <http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

本年の議員活動方針について

昨年の米国の新大統領誕生と英国のEU離脱など、欧米諸国が保護主義、自国主義に回帰する動きが加速、極東アジアにおいては、新韓国政権誕生に伴う慰安婦問題に係る日韓合意の見直しの動きや、特に国連安全保障理事会の決議に反し、北朝鮮による繰り返される核実験、大陸間弾道弾の発射実験による脅威など、国難ともいえる外交的圧力が強まって参りました。

一方で、我が国では、こうした課題解決のための国内世論の意思統一を図るべく、唐突の解散、超短期決戦となった「衆議院議員総選挙」において国民・有権者の皆さんから、自公連立政権が引き続き信任を得たことに伴い、自公両党は直ちに連立政権合意を結びました。

この政権合意には、子どもからお年寄りまで、全ての世代が安心して暮らしていくための「全世代型」の社会保障を進めることが盛り込まれました。自公政権の安定感が増す中、株価指数はいよいよバブル期以来の2万2千円台後半の値をつけるなど、引き続き景気拡大と着実な雇用状況からみて、経済の回復基調が顕著になっている状況にあると思われませんが、本市にあっては、まだまだ「景気回復」の実感に乏しく、特に市内事業所全体の98%を占める中小企業においては、なお厳しい経営状況にあると言わざるを得ません。

その反面、平成18年以来、10年以上にわたり取り組んできた市政改革の効果により、市債残高は1兆円以上も縮減、財政調整基金は1600億円余り積み上がり、一般会計において、実質収支は28年連続黒字となりました。

対市長3年目の予算編成にあたり、市民の皆さまが景気回復の恩恵を享受し、安全と安心の暮らしを実感できるよう、本年こそ削減一辺倒の市政から、財政を伴う積極的施策を展開し、充実した市民サービスの実感ができるようにしなくてはならないと考えます。

ここ数年繰り返されている不毛な都市構造改革論争に終止符を打つべく、一昨年5月の住民投票の結果を受け、大阪市の存続のもとで、より効率的な市政運営と住民の声より身近に反映させ、「ニア・イズ・ベター」の考え方を形にする、「総合区制度」への移行を推進するとともに、本当に必要な施策を着実に実施することが求められています。

現在、法定協（大都市制度協議会）並びに大阪府会大都市税財政制度特別委員会において、この「総合区制度」実現に向けた議論を進めていますが、本市がより魅力ある都市として何をすべきなのかという原点に立ち返りつつ、人と物が集まり、活気に溢れる街、子どもたちの明るい笑顔と笑い声が響き渡る街へと押し進める施策、行政改革の名のもとに悪戯に財政の危機を訴える手法から転換、単に削減一辺倒の施策から、住民目線に立ち、今こそ積極的財政支出を伴った経済政策をうちつつ、豊かな福祉施策を可能とする市政へと転換していくべきであると確信いたします。

これからも、どこまでも住民目線を大切に、初心を忘れず、皆さまとともに前進あるのみとの気概で頑張って参ります。

「大阪市会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」【第4日目】にて質疑



昨年10月4日（水）午後1時より開催されました、「大阪市会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）【第4日目】」に出席させて頂き、私の方からは、「地下鉄中央線の延長について」、「工業用水道の収益確保について」、「工業用水道幹線の工事の概要と特別損失について」、「港湾施設提供事業の経営計画について」以上、大きく4項目について質問に立たせて頂きました。

以下、質問項目にそって概略ご報告いたします。

【地下鉄中央線の終発延長について】

Q 平成27年度決算市会において、我が会派の山田委員が「御堂筋線と接続している地下鉄他路線への最終乗継について、本町駅での中央線コスモスクエア行きとの乗継が比較的早い時刻となっていることから、何らかの対応が必要である」と指摘し、交通局からは、中央線の終発延長について、民営化後の実施に向けて前向きに検討するとの回答を得たところである。それを受け、様々な検討をしていると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

A 中央線の終発延長については、以前、委員会でご指摘のあった、御堂筋線から中央線への最終接続の利便性の向上に向けて、この間検討を進めてきたところである。具体的には、現在のダイヤをベースとしながら、限られた送電時間内で御堂筋線と中央線コスモスクエア行きの最終接続の時刻を少しでも遅くできるよう、出入庫や駅留置も含めた列車運用を如何に工夫できるか、といった問題や、コスモスクエア行き最終電車に乗務する乗務員の仮泊場所をはじめとした乗務員運用のあり方などについて、種々検討を行ってきたところである。

Q 中央線の終発延長について種々、検討・調整しているとのことであるが、その際には、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、御堂筋線に乗車され、その後本町駅で中央線コスモスクエア方面行きにきちんと乗り継ぎができるなど、利用者が便利になったと実感できるよう配慮してもらいたいと考えているが、どれくらいの時間の終発延長を考えているのか。また、中央線の終発延長は民営化後の実施とのことであったが、いつ頃から実施できる見込みなのか、併せてお聞きます。

A 中央線の終発延長の時間については、現在より20分程度延長する案を検討しており、これが実施できれば、新幹線の最終で新大阪駅に到着されたお客さまが、本町駅で中央線コスモスクエア方面行きに乗り換え可能となることから、委員ご指摘のニーズに合ったダイヤとなる見込みである。また、終発延長の実施時期については、延長に伴うコスト等の諸課題について、民営化後、一定の効率化を進める方向で、現在検討を進めていることなどから、解消できると考えており、一方で、お客さまに少しでも早く、利便性の高い輸送サービスを提供していくのが望ましいと考えていることから、相互直通運転を実施している近畿日本鉄道との調整は残っているものの、今年度末には実施できるよう、現在、鋭意取り組んでいるところである。

来年4月からの民営化を見据えて、こういった取組みを着実に進め、より一層地下鉄の利便性を向上させ、お客様の満足度向上に努めるとともに、地域の活性化にも寄与できる組織になることで、多くの方々に民営化のメリットを感じて頂けるよう、引き続き、努力して参る所存である。

（要望）

民営化の前に実施して頂けるとのことであった。今後一層のお客様の利便性向上に努めて頂きたいと要望して、私の質疑を終えました。

「おでかけKID'Sウインター-Pass」(〇〇〇〇無料乗車証)が交付！

交通水道委員会等での質疑を通じて、期間の延長や夏休み期間に加えて冬休み中の発行・拡充を求めています「小学生無料乗車証」がこの冬、大阪市内の小学校に通学されている子供さんを対象に、地下鉄・ニュートラム・バスに無料で乗れる乗車証「おでかけKID'Sウインター-Pass」として、大阪市交通局から交付されました。

実施期間は平成 29 年 12 月 9 日(土)～平成 30 年 1 月 8 日(月)までの 31 日間、他にも大阪プールや市立科学館などの市民利用施設の割引や、海遊館、スパワールドなどの集客施設、ハンバーガーショップの割引などが受けられる「ご利用ガイドブック」がついて、特典満載の無料乗車券です。

大阪市内の市立小学校に通学している児童の皆さんには、各小学校を通じて、「おでかけKID'Sウインター-Pass」への引換証付き「ご利用ガイドブック」が配布され、市立小学校以外の小学校に通学している児童の皆さんには、「おでかけKID'Sウインター-Pass」乗車証・「ご利用ガイドブック」が配布されました！



賑わい増す「大阪城公園 PMO (パークマネージメント) 事業」



昨年 8 月 2 日に本市施策の代表格となる、「PMO (パークマネージメント) 事業」が実施されている「大阪城公園」を訪問、視察させて頂きましたが、以前と比べて、スタイリッシュな店舗や話題満載の飲食店、遊戯施設など、想像以上に楽しめる空間に変わっていました。

その後も、外国人観光客をはじめ多くの皆さんが訪れる新たな集客施設として中心になったのが今年 6 月にオープンした「ジョーテラス大阪」だと思います。

そうした中で、地元テレビ局の情報エンタテインメント番組の人気コーナーとのコラボ企画イベントが開催され、番組で紹介されたお店の中から厳選された 20 店舗の美味しいラーメン店が

開設、11 月 12 日(日)に現地を再訪問させて頂きました。

大変な熱気と売り切れ続出の大盛況ぶり、より一層ご当地の賑わいが増したように思います。

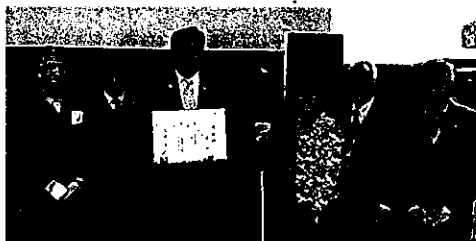
〇〇〇〇覚障がい者支援団体からの感謝状を拝受

小雨模様となりました昨年 11 月 18 日(土)、音声ガイダンス付き信号機の設置や点字ブロックの敷設、エスコートゾーンの設置などのこれまでの議員活動を通じた貢献活動が認められ、我が国有数の視覚障がい者支援団体、「(社)日本ライトハウス(橋本照夫理事長)」様よりもっといなくも感謝状を授与して頂き、贈呈式を執り行頂きました。

もとより当然の活動を通じてのことでありご遠慮させて頂く気持ちもありましたが、素直にご厚志にお応えすべく、他にもご尽力頂いた関係公明党議員ともども代表する思いで拝受させて頂きました。

今後もこの日の感謝の心を忘れず、一層の障がい者福祉の増進に力を尽くして参りたいと存じます。

このたびは誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



「平成 30 年度港〇〇〇〇学校園施設改善要望書」を提出

港区選出市会議員団としまして、新たな市政改革の実施状況等に鑑み、限られた予算の中であっても、今後も、良好な教育環境の整備を図る必要があるとの立場から、昨年同様、各学校・園の予算的な措置が必要となる要望や課題について、昨年 8 月、直接港区内全小中学校・幼稚園へ赴き、各学校・園での長期的課題や大規模修繕等予算措置(各学校園費で支出可能なものを除く)を伴う施設改修・改善工事等状況等を把握させて頂きました。



各学校・園から受けた要望書を取りまとめ、11 月 27 日(月)、大阪市港区役所にて、港区選出市会議員連名をもって、港区役所轄多副区長立ち合いのもと、大阪市教育委員会・子ども青少年局あて「平成 30 年度港区内学校園施設改善要望書」として提出し、必要な措置を講じられるよう要請いたしました。

「大阪市会教育こども委員会」に出席

昨年 12 月 6 日(水)、第 1 委員会室にて開催されました「大阪市会教育こども委員会」に、委員長として出席させて頂きました。

今回の委員会は、11 月 30 日の「大阪市会本会議」にて上程されました、議案第 164 号「大阪市立学校基本条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」他 7 件、及び、陳情第 87 号「学校図書館に関する陳情書」他 6 件の審査を行うとともに、議題外質疑 2 件について質疑を行いました。付託案件の審査については、賛成多数でいずれの案件も可決され、陳情第 97 号「生野区西部地域学級再編整備計画の実施において、児童生徒により良い教育環境の実現を求める陳情書」については、維新・公明の賛成多数により採択され、他 6 件については、いずれも継続審査となりました。

陳情書の審査において、則清委員から、陳情第 95 号「大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書を重視した子どもの貧困対策の実現を求める陳情書」に関わって、学校ソーシャルワーカーの増員と処遇改善を図るよう要望する質疑を行いました。

また、採択された、陳情書については、理事者をして関係先に反映するよう働きかけることとなります。

築港地区に新たな特別養護老人ホームが竣工



築港地区で新たに建設中でありました特別養護老人ホーム「ザイオン大阪港」(社会福祉法人秀生会)がこのほど竣工を迎え、区内選出議員ら関係者が招かれ、昨年 11 月 28 日、厳かに竣工式が開催されました。



式終了後、理事長の案内で施設内の、真新しい各部屋や入浴設備、ゲストルームなど視察させて頂きました。充実した設備や機能に加えて特筆すべきは、最上階の 5 階に、市内初のサービス付き高齢者住宅が併設されていることだと思います。

大阪港、港大橋の見える眺望の良さもあって、新しい入居者の笑顔が思い浮かべられる素晴らしい施設に当職も大いに期待を寄せたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 1 2 時

※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話 (06-6572-8900)

FAX (06-6576-7038)

整理番号

02612

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 2840 円 支出年月日 平成 30 年 2 月 21 日 使用者 西 徳 人
支出内容 タクシー代 利用区間〔新大阪駅前〕～〔新町〕 利用目的 公明党大阪市議員団の取り組み状況報告会出席のため <タクシー利用の合理的な理由> ☐ 不案内な地域の移動のため ☐ 公共の交通機関の利用が困難なため ☒ 急を要するため ☐ 身体的な支障があるため ☐ その他（ ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 433号

2018年02月21日

乗車料金
¥2840円

上記の通り正に領収致しました。

東大阪オーケー株式会社

東大阪市若江東町4-5-5

TEL (06)6724-8100

02613

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 15,120 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 21 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数500部・両面刷り)＝カラーコピー一部数1,000部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
磯路2丁目14-6
公明党 大阪市会議員団 御中



お客様番号

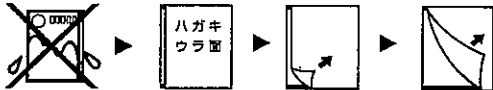
ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
基張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

開封方法



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

004627#

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

ご請求書（お引落のお知らせ）

公明党 大阪市会議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2018年1月16日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お客様番号

請求書No. : 47678027

締日 : 2018年1月分

ご請求額（税込）：¥20,057-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2018年2月21日

お引落口座：りそな銀行

市岡支店

**** *

契約書No. 設置先名 西徳山市政事務所

製品名 IR-A0763550 シリアルNo.

請求期間 2017/12/15~2018/01/15 伝票No. KE000068064022

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	2,669	2,651	0	18	18	14.00	252
2 モノコピープリント	13	13	0	0	0	7.00	0
3 カラープリント	26,090	25,011	21	1,058	1,058	14.00	14,812
4 ブラック	60,875	59,104	17	1,754	1,754	2.00	3,508
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー			1	~	18	14.00	252
2 モノコピープリント			0	~	0	7.00	0
3 カラープリント			1	~	1,058	14.00	14,812
4 ブラック			1	~	1,754	2.00	3,508

<各種サービス料金合計> 料金合計（税抜） 18,572
消費税等合計（8.00%） 1,485
ご請求額合計 20,057

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	30-02-21 振替	*20,057	キャッシング	
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について

【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高

・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。

・その他の預金の場合は、円単位となります。

03601

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 900 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 12 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 街頭における議会活動報告のための駐車場料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2018年3月12日のご利用代金明細表

2018年2月25日 発行

お名前	西 徳 人 様
お支払い日	2018年3月12日 (月)
お支払い合計額	35,694円
カード	カード GOLD
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	2017年9月22日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

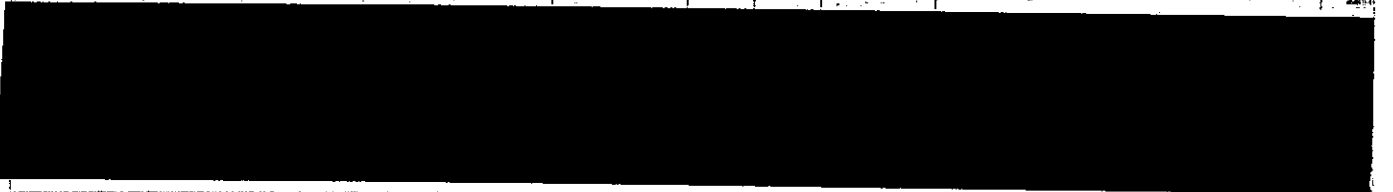
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳 人 様	ご利用分									(dカード GOLD)



18/02/05	タイムズ大阪港駅前第2	400	1	1	400					
18/02/07	リパーク朝潮橋駅前	100	1	1	100					
18/02/07	タイムズ八幡屋公園	400	1	1	400					



ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
＜お支払い金額総合計＞						35,694				

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

4

り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

03602

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 21,816 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 16 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 市政報告用動画配信システム一式	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 振込手数料 432円を含む

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。


りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0134	
取扱店	お取引日	時刻
13404	30-03-16	17:09
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,384	¥432
お取引後の残高(円)	おつり	

IC認証

お振込明細またはご案内 03月19日付電信

お 受 取 人 ご 依 頼 人	ユウチヨ
	ヨシヨシムチ
	普通
	ワ-ロク-ト-様
	登録番号 0004
	ニシノリヒトシセイシムムシヨ タイヒヨウ様
	電話番号 06-6572-8900
	取扱番号 600001

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

請 求 書

〒552-0003
大阪市港区磯路2丁目14番6号

請求日 2018年3月11日
請求書番号 201803-08

西 徳 人 様

ワーログ合同会社
〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパークASTEM棟8F

担当: [REDACTED]
電話: 075-606-6198

下記のとおりご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	今回ご請求額
				¥21,384

日付	商品名	数量	単価	金額
03/11	市政報告用動画配信システム一式	1	¥19,800	¥19,800
	(平成30年02月分)			
	消費税			¥1,584
	小計			¥21,384

<< ご連絡事項 >>

上記の通り御請求致します。

下記お振込先へ3月20日までに振込みの程よろしくお願いいたします。

<< お振込先 >>

ゆうちょ銀行 四四八(ヨンヨンハチ)支店 普通 [REDACTED] ワーログ(ド

(ゆうちょ銀行からのお振込の場合)

14440-[REDACTED] ワーログ(ド

領収書等貼付用紙

03603

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 100 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 17 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 市政事務所における生活問題・住民要望意見 聴取等 のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
2372 磯路第2

《 領 収 書 》

[NO. 4]
18年03月17日14:49 --03月17日15:08
駐車料金 100円

合 計 100円

お 預 り 100円
お 釣 0円
NO.016433

領収書等貼付用紙

03604

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 11,899 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 20 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙送付用郵便切手代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



552-0003
大阪府大阪市 港区磯路2丁目14-6

西 徳人 市政事務所

様

日本郵便

■郵便物の返還先
大阪港郵便局

552-8799
大阪府大阪市港区市岡1-5-3
3

06-6571-0560



後納料金口座振替通知書兼領収書在中

次回口座振替のお知らせ

(Information of Current Bill)

徳人 市政事務所

様

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。
料金後納ご利用額につき、2018年03月20日に、下記のとおり口座振替により、
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。
お手数ですが、2018年03月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】
大阪港郵便局
電話：06-6571-0560

ご請求番号 (Billing ID)

次回振替額 (Total Amount Due)

金融機関

発行日 (Date of Issue)

11,899 円

りそな
市岡

2018年 3月 6日

(うち消費税相当額)

881 円

ご請求の内訳 (Billing Details)

2018/02/01~2018/02/28 料金後納ご利用額 11,899円

上記口座振替日にお引き落としできなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます(郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります)。
この請求書は、お客さまご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。

領 収 書

(Receipt)

発行日 2018年 3月 6日

お客さま氏名 (Customer)

西 徳人 市政事務所

様

右記、金額を 2018年 2月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号
(Billing ID)

ご請求の内訳 (Billing Details) 2018/01/01~2018/01/31 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid)
(うち消費税相当額)

15,768 円
1,168 円

金融機関

りそな
市岡

日本郵便株式会社

西のりひと通信



（発行所）西のりひと事務局（住 所）港区住吉2-14-3 TEL 06（6572）8900（FAX）06（6576）7033
（ホームページ）<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

本年の議員活動方針について

昨年の米国の新大統領誕生と英国のEU離脱など、欧米諸国が保護主義、自国主義に回帰する動きが加速、極東アジアにおいては、新韓国政権誕生に伴う慰安婦問題に係る日韓合意の見直しの動きや、特に国連安全保障理事会の決議に反し、北朝鮮による繰り返される核実験、大陸間弾道弾の発射実験による脅威など、国難ともいえる外交的圧力が強まって参りました。

一方で、我が国では、こうした課題解決のための国内世論の意思統一を図るべく、唐突の解散、超短期決戦となった「衆議院議員総選挙」において国民・有権者の皆さんから、自公連立政権が引き続き信任を得たことに伴い、自公両党は直ちに連立政権合意を結びました。

この政権合意には、子どもからお年寄りまで、全ての世代が安心して暮らしていくための「全世代型」の社会保障を進めることが盛り込まれました。

自公政権の安定感が増す中、株価指数はいよいよバブル期以来の2万2千円台後半の値をつけるなど、引き続き景気拡大と着実な雇用状況からみて、経済の回復基調が顕著になっている状況にあると思われませんが、本市にあっては、まだまだ「景気回復」の実感に乏しく、特に市内事業所全体の98%を占める中小企業においては、なお厳しい経営状況にあると言わざるを得ません。

その反面、平成18年以来、10年以上にわたり取り組んできた市政改革の効果により、市債残高は1兆円以上も縮減、財政調整基金は1600億円余り積み上がり、一般会計において、実質収支は28年連続黒字となりました。

対市長3年目の予算編成にあたり、市民の皆さまが景気回復の恩恵を享受し、安全と安心の暮らしを実感できるよう、本年こそ削減一辺倒の市政から、財政を伴う積極的施策を展開し、充実した市民サービスの実感ができるようにしなくてはならないと考えます。

ここ数年繰り広げられている不毛な都市構造改革論争に終止符を打つべく、一昨年5月の住民投票の結果を受け、大阪市の存続のもとで、より効率的な市政運営と住民の声より身近に反映させ、「ニア・イズ・ベター」の考え方を形にする、「総合区制度」への移行を推進するとともに、本当に必要な施策を着実に実施することが求められています。

現在、法定協（大都市制度協議会）並びに大阪府会大都市税財政制度特別委員会において、この「総合区制度」実現に向けた議論を進めていますが、本市がより魅力ある都市として何をすべきなのかという原点に立ち返りつつ、人と物が集まり、活気に溢れる街、子どもたちの明るい笑顔と笑い声が響き渡る街へと押し進める施策、行政改革の名のもとに悪戯に財政の危機を訴える手法から転換、単に削減一辺倒の施策から、住民目線に立ち、今こそ積極的財政支出を伴った経済政策をうちつつ、豊かな福祉施策を可能とする市政へと転換していくべきであると確信いたします。

これからも、どこまでも住民目線を大切に、初心を忘れず、皆さまとともに前進あるのみとの気概で頑張って参ります。

「大阪府会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」【第4日目】にて質疑



昨年10月4日（水）午後1時より開催されました、「大阪府会平成28年度決算特別委員会（公営・準公営事業会計）」【第4日目】に出席させて頂き、私の方からは、「地下鉄中央線の延長について」、「工業用水道の収益確保について」、「工業用水道幹線の工事の概要と特別損失について」、「港湾施設提供事業の経営計画について」以上、大きく4項目について質問に立たせて頂きました。

以下、質問項目にそって概略ご報告いたします。

【地下鉄中央線の終発延長について】

Q 平成27年度決算市会において、我が会派の山田委員が「御堂筋線と接続している地下鉄他路線への最終乗継について、本町駅での中央線コスモスクエア行きとの乗継が比較的早い時刻となっていることから、何らかの対応が必要である」と指摘し、交通局からは、中央線の終発延長について、民営化後の実施に向けて前向きに検討するとの回答を得たところである。それを受け、様々な検討をしていると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

A 中央線の終発延長については、以前、委員会でご指摘のあった、御堂筋線から中央線への最終接続の利便性の向上に向けて、この間検討を進めてきたところである。具体的には、現在のダイヤをベースとしながら、限られた送電時間内で御堂筋線と中央線コスモスクエア行きの最終接続の時刻を少しでも遅くできるよう、出入庫や駅留置も含めた列車運用を如何に工夫できるか、といった問題や、コスモスクエア行き最終電車に乗務する乗務員の仮泊場所をはじめとした乗務員運用のあり方などについて、種々検討を行ってきたところである。

Q 中央線の終発延長について種々、検討・調整しているとのことであるが、その際には、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、御堂筋線に乗り換え、その後本町駅で中央線コスモスクエア方面行きにきちんと乗り継ぎができるなど、利用者が便利になったと実感できるよう配慮してもらいたいと考えているが、どれくらいの時間の終発延長を考えているのか。また、中央線の終発延長は民営化後の実施とのことであったが、いつ頃から実施できる見込みなのか、併せてお聞きます。

A 中央線の終発延長の時間については、現在より20分程度延長する案を検討しており、これが実施できれば、新幹線の最終便で新大阪駅に到着されたお客さまが、本町駅で中央線コスモスクエア方面行きに乗り換え可能となることから、委員ご指摘のニーズに合ったダイヤとなる見込みである。また、終発延長の実施時期については、延長に伴うコスト等の諸課題について、民営化後、一定の効率化を進める方向で、現在検討を進めていることなどから、解消できると考えており、一方で、お客さまに少しでも早く、利便性の高い輸送サービスを提供していくのが望ましいと考えていることから、相互直通運転を実施している近畿日本鉄道との調整は残っているものの、今年度末には実施できるよう、現在、鋭意取り組んでいるところである。

来年4月からの民営化を見据えて、こういった取組みを着実に進め、より一層地下鉄の利便性を向上させ、お客様の満足度向上に努めるとともに、地域の活性化にも寄与できる組織になることで、多くの方々に民営化のメリットを感じて頂けるよう、引き続き、努力して参る所存である。

（要望）

民営化の前に実施して頂けるとのことであった。今後一層のお客様の利便性向上に努めて頂きたいと要望して、私の質疑を終えました。

「おでかけKID'S ウインター-Pass」(小児無料乗車証)が交付!

交通水道委員会等での質疑を通じて、期間の延長や夏休み期間に加えて冬休み中の発行・拡充を求めています「小学生無料乗車証」がこの冬、大阪市内の小学校に通学されている子供さんを対象に、地下鉄・ニュートラム・バスに無料で乗れる乗車証「おでかけKID'S ウインター-Pass」として、大阪市交通局から交付されました。

実施期間は平成 29 年 12 月 9 日(土)～平成 30 年 1 月 8 日(月)までの 31 日間、他にも大阪プールや市立科学館などの市民利用施設の割引や、海遊館、スパワールドなどの集客施設、ハンバーガーショップの割引などが受けられる「ご利用ガイドブック」がついて、特典満載の無料乗車券です。

大阪市内の市立小学校に通学している児童の皆さんには、各小学校を通じて、「おでかけKID'S ウインター-Pass」への引換証付き「ご利用ガイドブック」が配布され、市立小学校以外の小学校に通学している児童の皆さんには、「おでかけKID'S ウインター-Pass」乗車証・「ご利用ガイドブック」が配布されました!



賑わい増す「大阪城公園 PMO (パークマネージメント) 事業」



昨年 8 月 2 日に本市施策の代表格となる、「PMO (パークマネージメント) 事業」が実施されている「大阪城公園」を訪問、視察させて頂きましたが、以前と比べて、スタイリッシュな店舗や話題満載の飲食店、遊戯施設など、想像以上に楽しめる空間に変わっていました。



その後も、外国人観光客をはじめ多くの皆さんが訪れる新たな集客施設として中心になったのが今年 6 月にオープンした「ジョーテラス大阪」だと思います。

そうした中で、地元テレビ局の情報エンタテインメント番組の人気コーナーとのコラボ企画イベントが開催され、番組で紹介されたお店の中から厳選された 20 店舗の美味しいラーメン店が開設、11 月 12 日(日)に現地を再訪問させて頂きました。

大変な熱気と売り切れ続出の大盛況ぶり、より一層ご当地の賑わいが増したように思います。

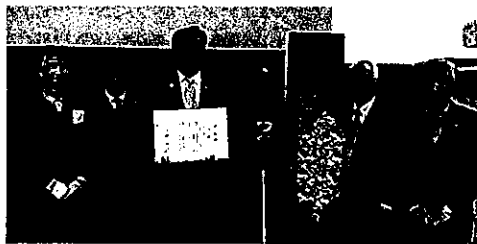
覚障がい者支援団体からの感謝状を拝受

小雨模様となりました昨年 11 月 18 日(土)、音声ガイダンス付き信号機の設置や点字ブロックの敷設、エスコートゾーンの設置などのこれまでの議員活動を通じた貢献活動が認められ、我が国有数の視覚障がい者支援団体、「(社)日本ライトハウス(橋本照夫理事長)」様よりもったいなくも感謝状を授与して頂き、贈呈式を執り行頂きました。

もとより当然の活動を通じてのことでもありご遠慮させて頂く気持ちもありましたが、素直にご厚志にお応えすべく、他にもご尽力頂いた関係公明党議員ととも代表する思いで拝受させて頂きました。

今後この日の感謝の心を忘れず、一層の障がい者福祉の増進に力を尽くして参りたいと存じます。

このたびは誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



「平成 30 年度港区〇〇学校園施設改善要望書」を提出

港区選出市議会議員団として、新たな市政改革の実施状況等に鑑み、限られた予算の中であっても、今後も、良好な教育環境の整備を図る必要があるとの立場から、昨年同様、各学校・園の予算的な措置が必要な要望や課題について、昨年 8 月、直接港区内全小中学校・幼稚園へ赴き、各学校・園での長期的課題や大規模修繕等予算措置(各学校園費で支出可能なものを除く)を伴う施設改修・改善工事等状況等を把握させて頂きました。



各学校・園から受けた要望書を取りまとめ、11 月 27 日(月)、大阪市港区役所にて、港区選出市議会議員連名をもって、港区役所幡多副区長立ち合いのもと、大阪市教育委員会・子ども青少年局あて「平成 30 年度港区内学校園施設改善要望書」として提出し、必要な措置を講じられるよう要請いたしました。

「大阪市会教育こども委員会」に出席

昨年 12 月 6 日(水)、第 1 委員会室にて開催されました「大阪市会教育こども委員会」に、委員長として出席させて頂きました。

今回の委員会は、11 月 30 日の「大阪市会本会議」にて上程されました、議案第 164 号「大阪市立学校基本条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案」他 7 件、及び、陳情第 87 号「学校図書館に関する陳情書」他 6 件の審査を行うとともに、議題外質疑 2 件について質疑を行いました。付託案件の審査については、賛成多数でいずれの案件も可決され、陳情第 97 号「生野区西部地域学級再編整備計画の実施において、児童生徒により良い教育環境の実現を求める陳情書」については、維新・公明の賛成多数により採択され、他 6 件については、いずれも継続審査となりました。

陳情書の審査において、則清委員から、陳情第 95 号「大阪市子どもの生活に関する実態調査報告書を重視した子どもの貧困対策の実現を求める陳情書」に関わって、学校ソーシャルワーカーの増員と処遇改善を図るよう要望する質疑を行いました。

また、採択された、陳情書については、理事者をして関係先に反映するよう働きかけることとなります。

築港地区に新たな特別養護老人ホームが竣工



築港地区で新たに建設中でありました特別養護老人ホーム「ザイオン大阪港」(社会福祉法人秀生会)がこのほど竣工を迎え、区内選出議員ら関係者が招かれ、昨年 11 月 28 日、厳かに竣工式が開催されました。



式終了後、理事長の案内で施設内の、真新しい各部屋や入浴設備、ゲストルームなど視察させて頂きました。充実した設備や機能に加えて特筆すべきは、最上階の 5 階に、市内初のサービス付き高齢者住宅が併設されていることだと思います。

大阪港、港大橋の見える眺望の良さもあって、新しい入居者の笑顔が思い浮かべられる素晴らしい施設に当職も大いに期待を寄せたいと思います。

市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時: 毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 12 時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所: 西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市営バス停留所「港区役所前」下車すぐ
連絡先: 電話 (06-6572-8900)
FAX (06-6576-7038)

[illegible]

- 他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
- 本道帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

領収書等貼付用紙

03605

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 18,144 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 22 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所広報紙印刷コピー代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 広報紙(発行部数600部・両面刷り)＝カラーコピー部数1,200部

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

料金後納郵便

重要

552-0003 大阪府大阪市港区
 礎路2丁目14-6
 公明党 大阪市議員団 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
 261-8544 千葉県千葉市美浜区
 中瀬1丁目7-2
 幕張事業所22F
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 契約情報センター
 Tel.: 0120-658-901

開封方法



水に濡れているときは乾燥させてから開封してください。

004515#

ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください

ご請求書 (お引落のお知らせ)

公明党 大阪市議員団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
 下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2018年 2月16日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

お客様番号

請求書No.: 48085444

締日: 2018年 2月分

ご請求額 (税込): ¥25,056-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2018年 3月22日

お引落口座: リソナ銀行

市岡支店

**** *

契約書No. [REDACTED] 設置先名 西徳人市政事務所

製品名 IR-ADVC3330F シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2018/01/15~2018/02/15 伝票No. KE000068909595

品名	今回値	前回値	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1 カラーコピー	2,758	2,669	2	87	1 ~	14.00	1,218
2 モノコピープリント	13	13	0	0	1 ~	7.00	0
3 カラープリント	27,416	26,090	26	1,300	1 ~	14.00	18,200
4 ブラック	62,785	60,875	19	1,891	1 ~	2.00	3,782
品名 カウンター保守料金							
1 カラーコピー				87	1 ~	14.00	1,218
2 モノコピープリント				0	1 ~	7.00	0
3 カラープリント				1,300	1 ~	14.00	18,200
4 ブラック				1,891	1 ~	2.00	3,782

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜)

23,200

消費税等合計 (8.00%)

1,856

ご請求額合計

25,056

年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
[Redacted Content]				
19	30-03-22 振替	*25,056	キャンセル M-J	
29				
74				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

03606

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 500 円 支出年月日 平成 30 年 3 月 23 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・ <u>一時駐車場代</u> [いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 <u>市政事務所における生活問題・住民要望意見聴取等</u> のため *駐車場代については利用区間の記載は不要です	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社
1171 磯路第1

《 領 収 書 》

[NO. 12]
18年03月23日09:12 -- 03月23日10:50
駐車料金 500円

合計 500円

お預り 1,000円
お釣 500円
NO.178104

03607

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 30,000 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 31 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。



【発行所】西大阪市政事務所 【住所】港区磯路2-14-6 【電話】06(6572)8900 【FAX】06(6576)7038
【ホームページ】<http://www.komei.or.jp/km/osaka-nishi-norihito>

「大都市・税財政制度特別委員会」にて質疑

2月15日(水)に開催されました、「大都市・税財政制度特別委員会」に出席、今回提案された「特別区案案」について質問させて頂きました。以下、質問項目に沿って概略ご報告いたします。

【特別区の財政調整制度】

Q 大阪市が存続する「総合区制度」は、市長のもとで、総合区長が住民に身近な行政サービスを実施するが、仮に総合区長間で意見の相違があったとしても、公選職である市長により調和のとれた施策が実施される。

ところが、大阪市が廃止される「特別区制度」は、大阪府と特別区だけでなく、更に公選職の特別区長間でも協議・調整を行う必要が生じる。

特別区案案では、「大阪市が実施してきた特色ある住民サービスは、地域の状況や住民ニーズを踏まえつつ、内容や水準を維持するように努める」と記載があるが、全特別区間に公平で十分な税源を配分する必要がある。

そこで、特別区案案における財政調整制度において、特別区間の配分はどのように定められているのか伺う。

A 案案は、現行住民サービスを維持・提供すべく、特別区と大阪府の事務分担(案)に応じた財源配分を行い、特別区間の税源や行政需要の偏在による収支不均衡是正を図り、現行をベースに、大阪の実情に即した財政調整制度を構築する。具体的には、普通税三税に地方交付税の市町村算定分相当額を加えた額を財政調整財源として分担に応じた財源額を算出、特別区79.2%、大阪府20.8%を配分する。

臨時財政対策債を除き、特別区財政調整交付金として各特別区に交付、内94%は特別区ごとに基準財政需要額及び基準財政収入額を算定し、差引不足額を配分する普通交付金として、残りは特別交付金とし、災害等の特別財政需要に応じて配分し、特別区設置後の当面の間は、サービスの継続性や安定性に重点を置き配分する。

Q 普通交付金は、地方交付税に準じて基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、その不足額を配分することだが、具体的にどう算定を行うのか。

A 基準財政需要額の算定は、地方交付税に準じた単位費用及び測定単位を基本に、中核市並みの標準的な行政を実施する為に必要となる一般財源を算定した上に、生活保護費等の義務度の高い経費や、本市発行の地方債(既発債)償還費用の全額を加算、更に配分可能な額を、単独事業に活用可能な財源として人口按分により加算する。次に、基準財政収入額は、法定普通税などの標準的な収入額の一定割合算定する。その割合は、法定普通税85%、地方譲与税等100%で、算定した基準財政需要額と基準財政収入額の差引不足額に対して交付する。法定普通税の残り15%は、基準財政需要額に算定する単独事業に活用可能な財源とあわせ、各特別区長が政策選択として独自施策等を行うための財源に活用する。

Q 特別区長は、配分された財源で敬老パス、こども医療費助成、幼児教育無償化のような地域ニーズにあった施策を、政策判断しながら実施していくことになるが、各特別区長が政策判断で事業を行う余地の比較指標として、案案では「裁量経費」と表記しているが、人口一人当たりの裁量経費、歳入に占める裁量経費の割合はどのように示されているのか確認したい。

A 特別区長が政策選択に活用できる財源余地を比較する指標としてお示ししている。標準的な行政サービスを行うのに必要な経費として算定された財政調整交付金制度の基準財政需要額を、各特別区の一般財源歳入額から差し引いて算定する。人口一人当たりの裁量経費の平均は40,712円、歳入に占める裁量経費の割合は16.2%となり、特別区ごとの比較結果は、4区のA案・B案が倍差1.1倍、6区のC案・D案が倍差1.4倍であった。

Q 区制度は大阪市が存続することから、大阪市における人口一人当たりの裁量経費、歳入に占める裁量経費の割合はどうか。

A 現行の大阪市の裁量経費を、特別区の場合に概ね準じた方法で試算すると、一人当たりの裁量経費が98,947円、歳入に占める割合は30.3%となる。

Q 財政調整財源として、役割分担に応じてそれぞれに必要な財源額を算出し、特別区へ79.2%、大阪府へ20.8%を配分とあったが、事務分担では特別区と大阪府の割合が8対2になるにも関わらず、裁量の範囲は総合区の場合と比べて、特別区は約半分になることが分かった。

そこで、地域課題で大きな財源が必要となれば、総合区制度では本市が存続することから、一定規模の裁量経費を有しているの、市長が市全体の予算の配分調整により財源を捻出することも可能と思う。しかし、特別区の場合は、義務的経費の割合が大きく、裁量経費の幅は小さくなり、財源の捻出は難しいと考えるがどのような対応するのか。

A 今回の制度設計では、財政調整制度により特別区に必要な財源が配分され、現行の住民サービスが適切に実施できることをお示ししている。

地域課題で大きな財源が必要となれば、各特別区の自主財源及び財政調整制度等によって配分される範囲内で、施策の選択と集中により財源を捻出し、新たな歳入確保に取り組むが、なお必要な財源が不足する場合は、大阪府・特別区協議会(仮称)において協議していく。

Q それでは、特別区全体として配分された限られた財源の中で、特別区間で協議を行い、財源を取り合うことになるのではないのか。

公選職の特別区長では、施策の方向性が一致するとは限らないし、特別区間の協議が整わないことは十分想定されるが、協議が整わない場合どうなるのか。

A 協議が整わない場合、大阪府・特別区協議会(仮称)に設置される第三者機関において審議され、提示された調停案を尊重して、協議会において再協議をすることになる。地方自治法の規定により、特別区財政調整交付金に関する条例を制定する場合においては、知事はあらかじめ都府県協議会の意見を聴かなければならないと義務付けられており、調停案に基づいて合意に至れば、知事によって条例が提案される。

意見 地方譲与税不交付団体である東京よりもはるかに少ない財源の中、特別区間で限られたパイの奪い合いの様相を呈することが想定され、実際に協議が整うのか甚だ疑問である。大阪市が存続する総合区制度では、市長が総合区長・局長などの意見を聞き、大阪市全体の予算を勘案しながら調整を図り、必要な財源を捻出することが可能であり、協議が整わないことはなく、事業が遅れるという心配もない。広域行政の一元化によって、広域の司令塔が一つになるといつ、基礎自治体である複数の公選職の区長のもと、住民意見の反映と各特別区の独自性が展開されればされるほど、一つの船に船長と何人もの船頭がいるかのようで、協議を前提とする財源配分のあり方も含め、行政効率の低下による財政上のバイハインドを背負いながら、不足する財源の奪い合いが日常化した、自律した自治体運営とは言い難い、不完全な自治組織を作ろうとしているように見える。大阪市存続を前提としつつ、更に行政効率のアップと都市内分権の両輪を進めていく総合区導入こそが望ましい都市構造改革であると申し上げ、私からの質問を終了しました。

「平成 30 年度大阪市予算編成に区政要望書」を提出

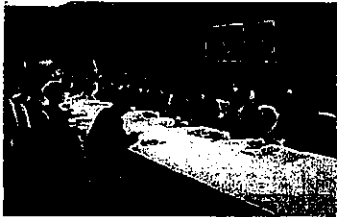


公券による「区長」が誕生して以来、「ニア・イズベター」の考え方のもと、予算権限と、「シティ・マネージャー」としての市長・副市長に次ぐ権限を持つなど、大幅な権限移譲と拡大が図られ、すでに 6 年が経過しました。

現在、わが会派として、更に地方自治・住民自治をすすめて、市政運営の効率化を図るべく、「総合区制度」の実現に向けて、「大都市制度協議会」、「大阪市区市税財政制度特別委員会」などでその優位性を論じ、制度導入を主張しております。

現在の 24 区行政区制度の中で、「区政会議」等、区民と区長と意見交流等が活発化し、区民の皆さんの関心も高まりつつ、「港区政」という、区民に密接に関係する行政機構に対しても、本市予算編成に関わって、要望事項として要請していく必要があるとの認識に立ち、本年も筋原港区長に対しまして、1 月 10 日（水）、要望主旨に基づき、「平成 30 年度大阪市予算編成に係る区政要望書」を提出させて頂き、今後の区政に反映するよう要望いたしましたのでご報告いたします。

吉村大阪市長との意見交換会に出席



1 月 15 日（月）、「平成 30 年度大阪市予算編成」に向けた、「公明党大阪市区議員団」としての吉村大阪市長との意見交換会に出席いたしました。

市長から国民健康保険料・介護保険料の改定、重度障がい者に対する食事療養費負担助成の再構築、住吉市民病院の廃止に伴う再編計画、大都市制度に関する補正予算、職員の給与改定等について説明がありました。

「公明党大阪市区議員団」からは、公園への保育所設置、いじめ対策、住吉市民病院の廃止に伴うレスパイト入院の対応、待機児童対策、万博誘致に係る気運醸成、Wi-Fi 環境の整備、就学援助・奨学金の拡充等、多岐にわたる内容について、市長に対して求めました。

今後、2・3 月予算市会において、「公明党大阪市区議員団」としての方針に基づいて、質疑を通じて市民サービス向上等公約実現に向け頑張ります。

「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」が開催

2 月 17 日（土）、市内ホテルにて開催されました、「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」（主催：政府拉致問題対策本部・大阪府・大阪市）に出席させて頂きました。

拉致被害者ご家族のお訴えとして、初めて間近でお話を聞かせて頂き、その悲痛の訴えと、国家の主権として被害者を救出できず、悪戯に時ばかりが過ぎていくことに対する苛立ち、そして何よりも不甲斐ない政治に対する怒りの声を聴き、同じ日本人として同苦する気持ちと解決するための実行ができていないことに対し申し訳ない気持ちで一杯になりました。



今の自分に何ができるかを問い続ける前に、まず行動あるのみと決め、先日拉致被害者の会の方から直接要望を承った、大阪での拉致問題解決の為に推進議員連盟の立ち上げに全力を挙げて取り組んで参りたいと思います。

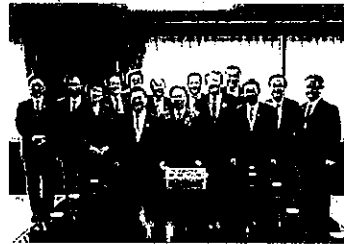
万博誘致へ、経済産業大臣と懇談

2 月 22 日（水）、大阪市内に万博を誘致する活動を行っております、大阪市区における超党派の「大阪市区 2025 万国博覧会誘致推進議員連盟」といたしまして、大変お忙しい中、世耕弘成経済産業大臣に大臣室にて面会、懇談して頂きました。

平成 30 年 2 月 9 日に発足の経過及び今後の活動方針、大阪市区における誘致機運の現状について報告するとともに、経済産業所管にかかる各部門における国民の我が国への万国博覧会誘致の機運を醸成する施策等について、更に強力に実施されますよう所管大臣である経済産業大臣あて要望するとともに意見交換を行いました。

経済産業大臣からは、要望趣旨について理解を示して頂き、大阪への 2025 万国博覧会誘致実現に向けて引き続き努力するとの回答を頂きました。

大阪市区への万博誘致には社会全体での機運の高まりが欠かせません。大阪、関西の活性化を図るべく団結して盛り上げていきたいと思っております。



「大阪市区教育こども委員会実地調査」を実施

3 月 5 日（月）雨模様とあいにくの天気でしたが、午後から「大阪市区教育こども委員会」といたしまして、平成 30 年度予算審議の参考に資するための実地調査を実施いたしました。

西区から此花区へ機能移転した、「大阪市区立こども文化センター」、この 1 月に開園したばかりの平野区にある幼保連携型認定こども園「喜連幼稚園」、一昨年南部地域の児童保護施設を備えた「南部こども相談センター」を駆け足となりましたが各施設を訪問いたしました。

それぞれの役割や機能など、つぶさに状況を聞かせて頂き、大変参考にになりました。



市民相談のご案内

市民の皆さまからのご相談に、誠意をもって精力的に取り組んでおります。

日時：毎週 月曜・水曜・金曜日 午前 9 時 30 分～午後 1 2 時
※お待たせすることのないよう、事前にお電話にてご予約をいただいております。ご協力をよろしくお願いいたします。

場所：西のりひと市政事務所 大阪市港区磯路 2-14-6

※最寄りの大阪市区営バス停留所「港区役所前」下車すぐ

連絡先：電話（06-6572-8900）

FAX（06-6576-7038）

領 収 証 書

平成30年 3月31日

委託者

西徳人市政事務所

大阪市会議員 西 徳 人 様

受託者

〒552-0001

大阪府港区

金額 ¥ 30,000円

但し 西徳人市政事務所広報紙編集業務委託料として

平成30年 3月 3日付けで契約しました、「西徳人市政事務所広報紙編集業務委託契約書」に基づき上記金額を領収いたしました。

領収書等貼付用紙

整理番号

03608

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 700 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 31 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 タクシー代・有料道路代・鉄道等切符代・一時駐車場代[いずれかに○] 利用区間 [] ~ [] 利用目的 聴取等 市政事務所における生活問題・住民要望意見 のため	

*駐車場代については利用区間の記載は不要です

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、原則として1枚のみ貼り付けること。

パラカ株式会社

1171 磯路第1

《領収書》

[NO. 14]

18年03月31日13:10 --03月31日15:59

駐車料金 700円

△計 700円

 お預り 1,000円
 お釣 300円
 NO.178721

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	人件費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年4月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		04701
平成29年5月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		05701
平成29年6月26日	政務活動補助職員給与	108,000 円		06701
平成29年6月27日	政務活動補助職員労働保険料	11,689 円		06702
平成29年7月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		07701
平成29年8月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		08701
平成29年9月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		09701
平成29年10月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		10701
平成29年11月24日	政務活動補助職員給与	108,000 円		11701
平成29年12月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		12701
平成30年1月25日	政務活動補助職員給与	108,000 円		01701
平成30年2月26日	政務活動補助職員給与	108,000 円		02701
平成30年3月26日	政務活動補助職員給与	108,000 円		03701
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		1,307,689 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

04701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 4 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年 4月25日

公明党大阪市会議員団
西徳人市政事務所
代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000円

但し 平成29年4月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

政務活動以外の活動は自宅や政党の施設で行っており、政務活動のみを行う事務所であるため、人件費や事務所関連経費は基本的に100%とする

05701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 5 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年 5月25日

公明党大阪市会議員団

西徳人市政事務所

代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年5月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

06701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 26 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年 6月26日

公明党大阪市会議員団
西徳人市政事務所
代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年6月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

06702

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 11,689 円 支出年月日 平成 29 年 6 月 27 日 使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員労働保険料	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 本人負担 3888円

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

大阪労働局

00075476

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計

0847

厚生労働省

6118

※平成

29

年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基 幹 番 号	枝 番 号	※CD	※証券受領
27105302898							全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7) ※徴定年度(元号:平成は7)

7-29 7-29

納付目的 1. 平成 29 年度 第1期 2. 平成 28 年度 確定	※収納区分 62 ※認済区分 ☐	※内証券受領 ☐
(住所) 〒552-0003 大阪市港区 磯路 2丁目14-6 (氏名) 公明党大阪市会議員西徳人 市政事務所 西 徳 人 08-E053540 AA1N27R077243# 27105302898-000 0077243 E		
納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署		

内 労 働 保 険 料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 5 5 5 2
一 般 拠 出 金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	2 5
納 付 額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 5 5 7 7
あて先 〒540-0028 大阪市 中央区常盤町1丁目8-8 中央大通Fビル 大阪労働局	上記の合計額を領収しました。 領 収 日 付 印 	
労働保険特別会計歳入徴収官		

0770/

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 7 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年 7月25日

公明党大阪市会議員団
西徳人市政事務所
代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年7月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

08701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 25 日
	使用者 西 徳 人
	支 出 内 容 事務員給与

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年 8月25日

公明党大阪市会議員団

西徳人市政事務所

代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年8月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

09701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 9 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年 9月25日

公明党大阪市会議員団

西徳人市政事務所

代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年9月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

10701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 10 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年10月25日

公明党大阪市会議員団
西徳人市政事務所
代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年10月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

11701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 24 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年11月24日

公明党大阪市会議員団

西徳人市政事務所

代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年11月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

12701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成29年12月25日

公明党大阪市会議員団
西徳人市政事務所
代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成29年12月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

01701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 25 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成30年 1月25日

公明党大阪市会議員団

西徳人市政事務所

代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成30年1月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

02701

領収書等貼付用紙

費 目	※該当する費目に✓をつける	支出額
☐ 調査研究費	☐ 研修費	108,000 円
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	支出年月日
☒ 人件費	☐ 事務費	平成 30 年 2 月 26 日
☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	使用者
	☐ 広報・広聴費	西 徳 人
	☐ 事務所費	
支出内容		
事務員給与		

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成30年 2月26日

公明党大阪市会議員団

西徳人市政事務所

代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 円 108,000 円

但し 平成30年2月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

03701

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 108,000 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 26 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務員給与	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

領 収 証 書

平成30年 3月26日

公明党大阪市会議員団
西徳人市政事務所
代表者 西 徳 人 様

大阪市港区

金額 ¥ 108,000 円

但し 平成30年3月分給料として

平成23年5月1日付け労働契約に基づき上記金額を領収いたしました。

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年4月3日	事務所コピー機リース代	19,980 円		04801
平成29年4月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		04802
平成29年4月10日	事務所電話代	8,557 円		04803
平成29年4月10日	事務所FAX代	807 円		04804
平成29年4月10日	iPad通信料	2,134 円		04805
平成29年4月10日	事務所携帯電話代	2,870 円		04806
平成29年4月10日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		04807
平成29年4月21日	事務所コピーカウント代	6,233 円		04808
平成29年4月24日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		04809
平成29年4月28日	来客用茶菓代	298 円		04810
平成29年5月8日	事務所コピー機リース代	19,980 円		05801
平成29年5月9日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		05802
平成29年5月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		05803
平成29年5月10日	事務所FAX代	330 円		05804
平成29年5月10日	事務所電話代	7,555 円		05805
平成29年5月10日	iPad通信料	2,134 円		05806
平成29年5月10日	事務所携帯電話代	2,870 円		05807
平成29年5月10日	事務所備品代	6,980 円		05808
平成29年5月10日	事務所備品代	20,110 円		05809
平成29年5月13日	来客用茶菓代	1,114 円		05810
平成29年5月17日	事務所備品代	3,840 円		05811
合 計		112,110 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年5月22日	事務所コピーカウント代	11,348 円		05812
平成29年5月23日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		05813
平成29年5月25日	名刺代	6,480 円		05814
平成29年5月25日	資料郵送代	140 円		05815
平成29年5月29日	来客用茶菓代	298 円		05816
平成29年5月30日	事務所備品代	1,700 円		05817
平成29年6月5日	事務所コピー機リース代	19,980 円		06801
平成29年6月6日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		06802
平成29年6月12日	事務所プロバイダー代	1,944 円		06803
平成29年6月12日	事務所FAX代	948 円		06804
平成29年6月12日	事務所電話代	7,860 円		06805
平成29年6月12日	iPad通信料	2,134 円		06806
平成29年6月12日	事務所携帯電話代	2,870 円		06807
平成29年6月12日	事務所備品代	7,933 円		06808
平成29年6月19日	来客用茶菓代	447 円		06809
平成29年6月19日	資料郵送代	164 円		06810
平成29年6月20日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		06811
平成29年6月21日	事務所コピーカウント代	5,302 円		06812
平成29年7月3日	事務所コピー機リース代	19,980 円		07801
平成29年7月4日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		07802
平成29年7月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		07803
合 計		95,036 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年7月10日	事務所FAX代	1,220 円		07804
平成29年7月10日	事務所電話代	7,598 円		07805
平成29年7月10日	iPad通信料	2,134 円		07806
平成29年7月10日	事務所携帯電話代	2,880 円		07807
平成29年7月10日	資料郵送代	1,394 円		07808
平成29年7月10日	事務所備品代	1,037 円		07809
平成29年7月14日	来客用茶菓代	835 円		07810
平成29年7月18日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		07811
平成29年7月21日	事務所備品代	7,620 円		07812
平成29年7月21日	事務所コピーカウント代	10,992 円		07813
平成29年7月28日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		07814
平成29年8月3日	事務所コピー機リース代	19,980 円		08801
平成29年8月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		08802
平成29年8月10日	事務所FAX代	385 円		08803
平成29年8月10日	事務所電話代	7,469 円		08804
平成29年8月10日	iPad通信料	2,134 円		08805
平成29年8月10日	事務所携帯電話代	2,870 円		08806
平成29年8月10日	資料郵送代	92 円		08807
平成29年8月10日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		08808
平成29年8月10日	事務所備品代	5,443 円		08809
平成29年8月18日	資料郵送代	1,394 円		08810
合 計		80,337 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年8月21日	事務所コピーカウント代	10,670 円		08811
平成29年8月29日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		08812
平成29年8月31日	来客用茶菓代	278 円		08813
平成29年9月4日	事務所コピー機リース代	19,980 円		09801
平成29年9月11日	事務所プロバイダー代	1,944 円		09802
平成29年9月11日	事務所FAX代	1,120 円		09803
平成29年9月11日	事務所電話代	7,418 円		09804
平成29年9月11日	iPad通信料	2,134 円		09805
平成29年9月11日	事務所携帯電話代	2,919 円		09806
平成29年9月11日	事務所備品代	5,670 円		09807
平成29年9月11日	事務所備品代	1,247 円		09808
平成29年9月12日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		09809
平成29年9月15日	来客用茶菓代	557 円		09810
平成29年9月21日	事務所コピーカウント代	5,495 円		09811
平成29年9月26日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		09812
平成29年10月3日	事務所コピー機リース代	19,980 円		10801
平成29年10月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		10802
平成29年10月10日	事務所FAX代	320 円		10803
平成29年10月10日	事務所電話代	7,848 円		10804
平成29年10月10日	iPad通信料	2,134 円		10805
平成29年10月10日	事務所携帯電話代	2,871 円		10806
合 計		96,959 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年10月10日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		10807
平成29年10月10日	事務所備品代	2,041 円		10808
平成29年10月23日	事務所コピーカウント代	7,801 円		10809
平成29年10月24日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		10810
平成29年10月26日	事務所備品代	6,480 円		10811
平成29年10月31日	エアコン洗浄代	21,600 円		10812
平成29年11月6日	事務所コピー機リース代	19,980 円		11801
平成29年11月7日	来客用茶菓代	1,019 円		11802
平成29年11月7日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		11803
平成29年11月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		11804
平成29年11月10日	事務所FAX代	2,156 円		11805
平成29年11月10日	事務所携帯電話代	3,656 円		11806
平成29年11月10日	事務所電話代	7,543 円		11807
平成29年11月10日	iPad通信料	2,134 円		11808
平成29年11月10日	事務所備品代	2,004 円		11809
平成29年11月20日	事務所備品代	1,339 円		11810
平成29年11月21日	事務所コピーカウント代	18,221 円		11810
平成29年11月21日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		11811
平成29年11月28日	資料郵送代	120 円		11812
平成29年12月1日	資料郵送代	328 円		12801
平成29年12月4日	事務所コピー機リース代	19,980 円		12802
合 計		121,910 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年12月4日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		12803
平成29年12月11日	事務所備品代	14,850 円		12804
平成29年12月11日	事務所プロバイダー代	1,944 円		12805
平成29年12月11日	事務所電話代	7,977 円		12806
平成29年12月11日	事務所FAX代	1,435 円		12807
平成29年12月11日	iPad通信料	2,134 円		12808
平成29年12月11日	事務所携帯電話代	4,938 円		12809
平成29年12月11日	事務所備品代	1,400 円		12810
平成29年12月15日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		12811
平成29年12月21日	事務所コピーカウント代	5,514 円		12812
平成29年12月28日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		12813
平成29年12月29日	資料郵送代	140 円		12814
平成30年1月4日	事務所コピー機リース代	19,980 円		01801
平成30年1月10日	事務所プロバイダー代	1,944 円		01802
平成30年1月10日	事務所電話代	8,301 円		01803
平成30年1月10日	事務所FAX代	1,974 円		01804
平成30年1月10日	iPad通信料	2,134 円		01805
平成30年1月10日	事務所携帯電話代	2,871 円		01806
平成30年1月10日	事務所備品代	1,296 円		01807
平成30年1月16日	事務所フロアモップレンタル代	648 円		01808
平成30年1月22日	事務所コピーカウント代	3,646 円		01809
合 計		86,042 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

領収書等添付一覧

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年1月27日	事務所備品代	9,292 円		01810
平成30年1月30日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		01811
平成30年2月1日	事務所備品代	3,240 円		02801
平成30年2月5日	事務所コピー機リース代	19,980 円		02802
平成30年2月13日	事務所プロバイダー代	1,620 円		02803
平成30年2月13日	事務所FAX代	889 円		02804
平成30年2月13日	事務所電話代	7,777 円		02805
平成30年2月13日	iPad通信料	2,134 円		02806
平成30年2月13日	事務所携帯電話代	2,871 円		02807
平成30年2月13日	事務所玄関マットレンタル代	648 円		02808
平成30年2月15日	事務所備品代	3,570 円		02809
平成30年2月21日	事務所コピーカウント代	4,937 円		02810
平成30年2月23日	資料郵送代	140 円		02811
平成30年2月24日	来客用茶菓代	1,788 円		02812
平成30年2月27日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		02813
平成30年3月5日	事務所コピー機リース代	19,980 円		03801
平成30年3月8日	来客用茶菓代	2,000 円		03802
平成30年3月12日	事務所プロバイダー代	2,268 円		03803
平成30年3月12日	事務所FAX代	275 円		03804
平成30年3月12日	事務所電話代	7,984 円		03805
平成30年3月12日	iPad通信料	2,134 円		03806
合 計		95,795 円		

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい

領収書等添付一覽

(平成 29年度)

費 目 名	事務費			
年 月 日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年3月12日	事務所携帯電話代	2,870 円		03807
平成30年3月13日	事務所玄関マットレンタル代	648 円		03808
平成30年3月19日	事務所備品代	378 円		03809
平成30年3月20日	資料郵送代	174 円		03810
平成30年3月22日	事務所コピーカウント代	6,912 円		03811
平成30年3月27日	事務所清掃具レンタル代	1,134 円		03812
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		12,116 円		

年間合計

700,305

※領収書等の貼付にあたり、貼付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用下さい。

領収書等貼付用紙

整理番号

04801

費 目 ※該当する費目に✓をつける <table border="0"> <tr> <td>☐ 調査研究費</td> <td>☐ 研修費</td> <td>☐ 会議費</td> </tr> <tr> <td>☐ 資料作成費</td> <td>☐ 資料購入費</td> <td>☐ 広報・広聴費</td> </tr> <tr> <td>☐ 人件費</td> <td>☒ 事務費</td> <td>☐ 事務所費</td> </tr> <tr> <td>☐ 要請・陳情活動費</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費	☐ 人件費	☒ 事務費	☐ 事務所費	☐ 要請・陳情活動費			支出額 19,980 円 支出年月日 平成 29 年 4 月 3 日 使用者 西 徳 人
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費											
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費											
☐ 人件費	☒ 事務費	☐ 事務所費											
☐ 要請・陳情活動費													
支 出 内 容 事務所コピー機リース料													

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方 _____

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

552-0003

大阪府大阪市港区磯路2-14-6

公明党大阪市議員団西徳人市政
事務所 御中

01089-01089

(お問い合わせ窓口)

545-8522

大阪市阿倍野区長池町22番22号

シャープファイナンス(株)

事務センター

06-6625-0333

【営業時間 9時～17時30分(土、日、祝日を除く)】

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成27年 6月23日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	平成27年 6月23日から 平成33年 6月22日まで (72ヵ月)		
お支払合計額	1,438,560 円	内消費税額	106,560 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示していません。

りそな銀行	市岡	支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人	ニシノヒトシエイ・ムヨ ニシ ノヒト
お取扱店	サクセスイノベーションシステム(株) TEL 06-6910-4777		

お支払詳細

作成日 平成27年 6月25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	27 8	19980	1480	1418580
2	27 9	19980	1480	1398600
3	27 10	19980	1480	1378620
4	27 11	19980	1480	1358640
5	27 12	19980	1480	1338660
6	28 1	19980	1480	1318680
7	28 2	19980	1480	1298700
8	28 3	19980	1480	1278720
9	28 4	19980	1480	1258740
10	28 5	19980	1480	1238760
11	28 6	19980	1480	1218780
12	28 7	19980	1480	1198800
13	28 8	19980	1480	1178820
14	28 9	19980	1480	1158840
15	28 10	19980	1480	1138860
16	28 11	19980	1480	1118880
17	28 12	19980	1480	1098900
18	29 1	19980	1480	1078920
19	29 2	19980	1480	1058940
20	29 3	19980	1480	1038960
21	29 4	19980	1480	1018980
22	29 5	19980	1480	999000
23	29 6	19980	1480	979020
24	29 7	19980	1480	959040
25	29 8	19980	1480	939060
26	29 9	19980	1480	919080
27	29 10	19980	1480	899100
28	29 11	19980	1480	879120
29	29 12	19980	1480	859140
30	30 1	19980	1480	839160
31	30 2	19980	1480	819180
32	30 3	19980	1480	799200
33	30 4	19980	1480	779220
34	30 5	19980	1480	759240
35	30 6	19980	1480	739260
36	30 7	19980	1480	719280
37	30 8	19980	1480	699300
38	30 9	19980	1480	679320
39	30 10	19980	1480	659340
40	30 11	19980	1480	639360
41	30 12	19980	1480	619380
42	31 1	19980	1480	599400
43	31 2	19980	1480	579420
44	31 3	19980	1480	559440
45	31 4	19980	1480	539460
46	31 5	19980	1480	519480
47	31 6	19980	1480	499500
48	31 7	19980	1480	479520

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
49	31 8	19980	1480	459540
50	31 9	19980	1480	439560
51	31 10	19980	1480	419580
52	31 11	19980	1480	399600
53	31 12	19980	1480	379620
54	32 1	19980	1480	359640
55	32 2	19980	1480	339660
56	32 3	19980	1480	319680
57	32 4	19980	1480	299700
58	32 5	19980	1480	279720
59	32 6	19980	1480	259740
60	32 7	19980	1480	239760
61	32 8	19980	1480	219780
62	32 9	19980	1480	199800
63	32 10	19980	1480	179820
64	32 11	19980	1480	159840
65	32 12	19980	1480	139860
66	33 1	19980	1480	119880
67	33 2	19980	1480	99900
68	33 3	19980	1480	79920
69	33 4	19980	1480	59940
70	33 5	19980	1480	39960
71	33 6	19980	1480	19980
72	33 7	19980	1480	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

1089

XB01:



店番 口座番号

134



西徳人市政事務所 代表 西徳人 様

りそな銀行

普通預金通帳



RESONA

6
7
E
C
I
I
I

4

04802

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 1,944 円
	支出年月日 平成 29 年 4 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所用PCインターネットプロバイダー料金	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円
	按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	支払い総額		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
＜お支払金額総合計＞					16,658					

※ 備考の●印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社

大阪市中央区今橋4丁目 5-15

登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。

ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)

※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。

カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)



店番 口座番号

108

西 徳 人 様

近畿大阪銀行

総合口座通帳



近畿大阪銀行



普通預金(兼お借入明細)

11

年-月-日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)(円)
2029-04-10	振替	*16,658	ミツイズミモカート	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご照会ください。

最終差引残高を新通
帳へ繰越しました。

11

04803

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 8,557 円
	支出年月日 平成 29 年 4 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所電話代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年4月10日のご利用代金明細表

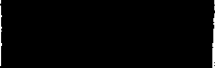
2017年3月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2017年4月10日 (月)
お支払い合計額	40,803円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	 dカード 2010年2月1日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
西 徳人 様 ご利用分										(dカード)

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
07/03/09	N-TT 西日本ご利用料金 03月分	8,557	1	1	8,557	円				
西徳人様 ご利用分						(dカード)				
<お支払い金額総合計>						40,803				

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
dカードセンター 0120-300-360（午前10:00～午後8:00年中無休※）
※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります。
クレジット紛失盗難 0120-159-360（24時間年中無休）
携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000（午前9:00～午後8:00年中無休）
ホームページ <http://d-card.jp/>

RESONA



店番 口座番号

108

西 徳 人 様

近畿大阪銀行

総合口座通帳



近畿大阪銀行



普通預金(兼お借入明細)

11

年=月=日	摘 要	お 支 払 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差引残高 (円)
2004-10-3	振替	¥40,803		
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

最終通引(通帳を閉鎖)へ繰越しました。

11

04804

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 807 円
	支出年月日 平成 29 年 4 月 10 日
	使用者 西 徳 人
支 出 内 容 事務所ファックス代	

① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

※領収書は、1枚のみ貼り付けること。

2017年4月10日のご利用代金明細表

2017年3月25日 発行

お名前	西 徳人 様
お支払い日	2017年4月10日 (月)
お支払い合計額	40,803円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	 dカード 2010年2月1日

金融機関	近畿大阪銀行
支店	九条支店
科目	普通
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)			備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日		
西 徳人 様 ご利用分	(dカード)										
17/02/20	NTT西日本	ご利用料金0-3月分	807	1	1	807					

西 徳 人 様 ご利用分				(d カード)	
<お支払い金額総合計>				40,803	

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長(4) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
dカードセンター 0120-300-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)
※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります。
クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)
ホームページ <http://d-card.jp/>



店番 口座番号

108



西 徳 人 様

近畿大阪銀行

総合口座通帳



近畿大阪銀行

